


一覧表でチェック!

平成29年度までに改正された 重要項目も押さえておこう

※本表は「右ページ→左ページ」の順番でお読みください。

I 個人所得課税

	改正前	改正後																						
住宅ローン控除等 (29)	<p>給与所得者が使用者等から使用人である地位に基づいて貸付けを受けた住宅借入金等のうち、対象とならない住宅借入金等に係る利率</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅ローン控除</td> <td rowspan="2">1%未満</td> </tr> <tr> <td>特定増改築等に係る特別控除</td> </tr> </table>	住宅ローン控除	1%未満	特定増改築等に係る特別控除	<p>給与所得者が使用者等から使用人である地位に基づいて貸付けを受けた住宅借入金等のうち、対象とならない住宅借入金等に係る利率</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅ローン控除</td> <td rowspan="2">0.2%未満</td> </tr> <tr> <td>特定増改築等に係る特別控除</td> </tr> </table> <p>※平成29年1月1日以後に居住用家屋を自己の居住の用に供する場合に適用</p>	住宅ローン控除	0.2%未満	特定増改築等に係る特別控除																
住宅ローン控除	1%未満																							
特定増改築等に係る特別控除																								
住宅ローン控除	0.2%未満																							
特定増改築等に係る特別控除																								
医療費控除および医療費控除の特例 (29)	<p>医療費控除および医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用を受ける場合の手続き</p> <table border="1"> <tr> <td>手続き</td> <td>医療費の領収書または医薬品購入費の領収書の添付または提示</td> </tr> </table>	手続き	医療費の領収書または医薬品購入費の領収書の添付または提示	<p>医療費控除および医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用を受ける場合の手続き</p> <table border="1"> <tr> <td>手続き</td> <td>医療費の明細書または医薬品購入費の明細書を添付</td> </tr> </table> <p>※平成29年分以後の確定申告書を平成30年1月1日以後に提出する場合に適用。なお、平成31年分までの確定申告については経過措置あり</p>	手続き	医療費の明細書または医薬品購入費の明細書を添付																		
手続き	医療費の領収書または医薬品購入費の領収書の添付または提示																							
手続き	医療費の明細書または医薬品購入費の明細書を添付																							
配偶者控除 (所得税) (29)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">居住者の 合計所得金額</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象 配偶者</th> <th>老人控除対象 配偶者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限 なし</td> <td>38万円</td> <td>48万円</td> </tr> </tbody> </table>	居住者の 合計所得金額	控除額		控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者	所得制限 なし	38万円	48万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">居住者の 合計所得 金額（注）</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象 配偶者</th> <th>老人控除対象 配偶者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>900万円以下</td> <td>38万円</td> <td>48万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超 950万円以下</td> <td>26万円</td> <td>32万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超 1,000万円以下</td> <td>13万円</td> <td>16万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)合計所得金額が1,000万円超の場合は適用なし ※平成30年分以後の所得税について適用</p>	居住者の 合計所得 金額（注）	控除額		控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者	900万円以下	38万円	48万円	900万円超 950万円以下	26万円	32万円	950万円超 1,000万円以下	13万円	16万円
居住者の 合計所得金額	控除額																							
	控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者																						
所得制限 なし	38万円	48万円																						
居住者の 合計所得 金額（注）	控除額																							
	控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者																						
900万円以下	38万円	48万円																						
900万円超 950万円以下	26万円	32万円																						
950万円超 1,000万円以下	13万円	16万円																						
配偶者控除 (住民税) (29)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">居住者の 合計所得金額</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象 配偶者</th> <th>老人控除対象 配偶者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限 なし</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> </tbody> </table>	居住者の 合計所得金額	控除額		控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者	所得制限 なし	33万円	38万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">居住者の 合計所得 金額（注）</th> <th colspan="2">控除額</th> </tr> <tr> <th>控除対象 配偶者</th> <th>老人控除対象 配偶者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>900万円以下</td> <td>33万円</td> <td>38万円</td> </tr> <tr> <td>900万円超 950万円以下</td> <td>22万円</td> <td>26万円</td> </tr> <tr> <td>950万円超 1,000万円以下</td> <td>11万円</td> <td>13万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)合計所得金額が1,000万円超の場合は適用なし ※平成31年度分以後の住民税について適用</p>	居住者の 合計所得 金額（注）	控除額		控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者	900万円以下	33万円	38万円	900万円超 950万円以下	22万円	26万円	950万円超 1,000万円以下	11万円	13万円
居住者の 合計所得金額	控除額																							
	控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者																						
所得制限 なし	33万円	38万円																						
居住者の 合計所得 金額（注）	控除額																							
	控除対象 配偶者	老人控除対象 配偶者																						
900万円以下	33万円	38万円																						
900万円超 950万円以下	22万円	26万円																						
950万円超 1,000万円以下	11万円	13万円																						

※（ ）内の数字は最終改正年度